

会 議 録

事務局	<p>定刻がまいりましたので、第5回四国中央市市民自治推進委員会を開会いたします。開会にあたりまして、鈴木委員長よりごあいさつをお願いします。</p>
鈴木委員長	<p>皆さんこんばんは。夏が暑かったので冬は暖くなるのではないかと期待していたんですが、やはり本格的に寒くなってきて、むしろ例年より寒くなるのかもしれませんが。今日は第5回目の市民自治推進委員会となりますが、今回は今まで皆さんに熱心にご議論いただきました内容につきまして、提言書にまとめるという段階にきたということですので、本日も忌憚りの無いご意見を賜りまして、より良い内容に出来たらと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>続いて審議に移ります。委員長、進行をお願いします。</p>
鈴木委員長	<p>はい、今日の審議事項は、市民自治と協働によるまちづくりの推進に向けての提言案について検討していただきます。皆様のご意見を事務局のほうでまとめていただいておりますので、資料に基づいてご紹介いたします。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、案内状と一緒に予めお送りしておりました資料ですが、皆様からこれまでの審議会でも出していただいたご意見と、前回の審議会の後で宿題というかたちでご提出いただきました意見書の内容につきまして、事務局において提言書案としてまとめさせていただきました。まとめたと言いましてもメモ程度ですので、今日はその中身を見ていただいた上で、更に肉付けをしていただけたらと思っておりますのでよろしくをお願いします。それでは資料をご覧ください。</p>
	<p style="text-align: center;">審議事項(1)市民自治と協働によるまちづくりの推進に向けての提言(案)について資料に基づき事務局から説明</p>
鈴木委員長	<p>どうもご苦労様でした。それでは、提言案についてこれからご検討いただきたいと思うんですが、大きく4つの項目に分かれておりますので、順次ご意見を賜ればと思います。それではまず最初に市民自治に関することについて、ご意見をいただければと思います。</p> <p>一つ質問なんですが、3番目の自治会の活動の所で、場所によっては休止している所もあるという事ですが、活動が休止している所はたくさんあるんですか。</p>
事務局	<p>活動状況や組織率など市内の自治会の状況について、市は正確に把握できていませんが、地域コミュニティ基本計画に基づいて来年度から実施される、地域コミュニティ活性化事業に先立ちまして、先般、私どもが各公民館を訪問させていただき、地域の状況をお聞きしました。その中で、自治会については役員の高齢化や後継者不足により、一部では活動が休止しているといったお話をお聞きしました。以前は自治会があった所で、今は無いという所も一部ですがあるようです。</p>
鈴木委員長	<p>公民館長として地域の様子に詳しい中川委員さん、何かご意見はございませんか。</p>
中川委員	<p>地域コミュニティ基本計画が策定されたことは承知していますし、公民館長会としてはどのように関わるか、地区協議会の立ち上げなども計画にはありますが、具体的な話は出来ていない状況です。</p>
守谷副委員長	<p>市では自治会について把握できていないということですが、広報委員会は全市的に組織化されていますね。ただ、地域の集落では自治会が最高決定機関で、自治会長が</p>

	<p>決めていくんですね。地域コミュニティ基本計画に基づいて新しい組織を作ろうとした時、地域によっては自治会長と広報委員が兼任している所もあれば、別々の所もあるので、うまくまとめないと組織が一つにならない所も出てくるんじゃないかと心配になります。</p>
真鍋委員	<p>守谷委員さんがおっしゃるとおりで、自治会と広報委員会もそうですが、ある程度一定の形を示して組織づくりをしないといけないと思います。</p>
山本委員	<p>地域コミュニティ基本計画に、そのような事が書かれているのではないんですか。</p>
事務局	<p>基本計画では緩やかな連携と表現しています。もともとある団体はそれぞれの地域で異なりますし、公民館の活動に直接関わっていない団体もいろいろあります。そういった団体も含めて連携していきましょうということなので、市内一律の組織づくりは難しいのかなと考えています。</p>
山本委員	<p>そういったコミュニティの活性化については、この提言の1に書かれていますが、3の自治会の活性化は1に含まれる事ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>自治会の活性化は地域コミュニティの活性化に含まれるのではというご意見は、まったくその通りであります。自治会は地域コミュニティの中核でありますし、市民自治を推進する上での基礎になっていただきたい組織であります。そのような意味も込めて、この提言案では自治会を地域で連携していただく地域コミュニティの一員としての強化だけでなく、自治会自体の活動の活性化と連携強化を別項目としてあげさせていただきました。また、市では市内の自治会を正確に把握できていない状況であり、その事についても触れています。</p>
鈴木委員長	<p>住民自治というのは抽象的な理念ではありますが、それを実際の自治の単位ということで考えてみますと、市全体レベルの自治、旧町村単位の自治、それから集落単位、生活単位と重層的な構造になってくるんですが、この生活単位の所が基礎単位なんですね。基礎となる所が、合併以前のいきさつがあって、自治会として活動している所、広報委員会として活動している所、場合によっては休止している所とか、基礎単位のレベルにおいて多様性があるという状況になっているんですね。四国中央市の場合、都市型地域と農村型地域があって、基礎単位のタイプに違いがあるという難しさがあると思います。しかし、ある程度生活の単位での類似の団体、組織が整備されていく、育っていくということがないと、市全体として自治基本条例の理念を具現化していくというのは難しいのかなと思います。何れにしても、自治会の組織の強化と各種団体の連携強化ということが、住民自治を推進していく過程で課題としてあるということをご了解いただきたいと思います。</p>
鈴木委員長	<p>まだ検討しなければならない論点はあると思いますが、市民自治に関することについては一旦終わらして、次の協働によるまちづくりに関しましてご意見はございますか。</p> <p>一番目の表彰制度創設に関しましては、皆様賛同されると思います。二番目のボランティア団体のネットワークですが、現在市内の団体登録であるとか、ネットワークについてはほぼ出来上がっている状況なんでしょうか。</p>
宮崎委員	<p>今ボランティア市民活動センターに登録されている団体が130から140団体ありますので、それぞれの団体の専門分野を活かした活動を地域の自治組織と連携して行くことで横のつながりも出来てくるんじゃないかと思いますので、是非活用していただきたいと思います。今後は地縁組織と、ボランティア団体をつなぐコーディネーターの育成をしていかなければなりませんね。</p>

鈴木委員長	ある意味横系と縦系のように、空間的に自治組織が弱い所にボランティア団体がサポートに入るといった関係がうまく組み合わせれば良いということですね。
真鍋委員	ボランティア団体については、個々の活動はそれぞれ活発に行われているんですが、周知が十分出来ていないので認知度が低いという課題があります。それから、今後協働事業を推進していく上では、実践している内容についての情報発信と共有が大切ですし、事業の検証も必要になってくると思います。
宮崎委員	自治会が活発に活動されている所と、ボランティア団体の連携の例を作ることを、強引かもしれませんが一度試してみて、その結果を見て次の連携に繋げていけるような具体的な事例を作っていけたら良いと思いますね。
宇高委員	合併して10年になりますけど、PTAや愛護班など合併前から同じような活動をしていて、協議会などがあった団体はすぐに一緒になれたんですね。一方で子育てフェスタについては、それぞればらばらに活動していた団体が、子育てという一つのキーワードで集まって、子育てに関する展示会や見本市のようなイベントを作り上げたんですね。自治会の場合はPTAに近いのかなという印象ですが、実は中に入ると全部違って海のまち、山のまち、農業のまち、工業のまちとそれぞれに特色があるので、一律じゃないと初めから考えて、別のキーワードを当てはめたほうが良いのかなと思います。本当は自治会、町内会が全地区あってその中に婦人会とか愛護班とか各種団体が一律にあるのが理想なんでしょうけど。
鈴木委員長	<p>協働によるまちづくりに関することでいろいろと意見が出されています。提言ですからあまり具体的な内容に踏み込む事がどうかということもありますが、協働の輪が広がってきています、という活動事例が少しあった方が、市民の皆さんがイメージを描きやすいかもしれませんね。</p> <p>他に協働のまちづくりに関するご意見が無いようでしたら、3番目の市民参画に関することについてはいかがでしょうか。山本さんは公募委員としてこの委員会に参加されているという事ですから、ある意味市民参画を実践されているという訳ですね。</p>
山本委員	なかなかこのような会に公募で参加するというのは、一般市民にとっては敷居が高いとか、たいそいといった感覚の人が多いと思います。ですから、もう少しフランクな会というか、敷居を低くした会があると参加しやすいと思います。
守谷副委員長	四国中央テレビで、なんでもゆーて委員会という番組がありますが、いろんな意見が出ていて面白いですね。ああいった会をもっといろんな所へ広げていったらいいんじゃないですか。
宮崎委員	普段こういった審議会とかに参加されていない方、特に女性に集まっていただいて、お菓子とかを用意して、井戸端会議風に話し合ってもらおうと、いろいろな意見が聞けるんじゃないかと思いますね。身近な知り合いが出演していれば、見る方も関心が高まるんじゃないですかね。例えば公民館単位で住民に集まってもらって、市政の事を話してもらっている所をケーブルテレビに収録してもらおうとか。
真鍋委員	市民参画と情報提供は重なる部分があるんですよ。市政情報をいかに分かりやすくお知らせできるかが重要で、分かりやすければいろんな意見も頂けると思うんですね。
宇高委員	全国いろんな所へ視察に行きますが、どこへ行っても広報や議会だよりを読んでも読めない、どうしたら読んでくれるかということが課題となっています。それから、タウンコメントについて、意見募集したというだけで市民の意見を取り上げていますよというようなところはないでしょうか。

事務局	実施されているタウンコメントのほとんどが、重要な施策や計画等について審議会等のご意見を反映して、ある程度案が固まった状態で意見募集をしていますので、市民の皆さんに最終チェックを受けているというような形になっています。したがって、面白い意見や建設的な意見が出しにくい面はあると思います。
宇高委員	タウンコメントについては、手紙と電子メールでの提出がほとんどでしょうけど、例えば携帯電話から意見が出せるようにするとか、他の方法での提出も考えられるんじゃないですかね。
鈴木委員長	以前イギリスに行った時に、住民参加の制度が日本と比べてずいぶん進んでいるなということを感じました。しかし聞いてみますと悩みは共通してしまっていて、参加率、特に若い人の参加率が思わしくないということでした。ただ日本と違う所は、テーマの検討の初期の段階から公開にして、住民参加により議論を開始していくということでした。それから、外国人でも意見を求めるようなオープンな形で議論を始めるようですね。それを何度も繰り返して合意を形成していきますので、意思決定までは時間がかかるんですが、出来上がると実施は早いんですね。日本は参加の段階が遅いようで、ほぼ原案ができた段階で公開しますので、反対か賛成かみたいなことになって少し混乱するような面もあるようですね。テーマにもよると思いますが、初めから参画できるような事例を作っていくながら、行政も市民も経験を積んで、市民参加の実質を高めていくということが必要なんだと思います。
事務局	四国中央市では過去に、自治基本条例を策定する際に多くの市民が長時間議論して、まさに市民手作りの条例を作り上げたという経験があります。また、現在第2次総合計画の策定に取り掛かっていますが、こちらも多くの市民の皆さんに最初から議論に加わってもらっています。各部門によってはうまく市民参画の手法を取り入れている所もありますので、他へも広げていけたら良いと思います。
鈴木委員長	この提言の文章の中に、過去の経験として住民自治を実践してきた事例などについて、少し盛り込んだら良いんじゃないですかね。 それでは4番目の情報提供に関する事に移ってもよろしいでしょうか。先程の市民参画に関する事の議論の中でも意見が出ておりましたが、積極的な情報提供の仕組みをどうするかというようなことが課題ということで、3つの項目が出されていますが、なにかご意見はございませんでしょうか。
山本委員	子供向け冊子の対象は5、6年生ですか中学生ですか。
事務局	他市で作成しているのは中学生向けが多いです。中には小学校6年生対象に作っているところもあるようです。作成する場合には先例地の状況も参考にしながら、本委員会にもお諮りしたいと思います。
宮崎委員	作るだけでなく活用の仕方も検討しないといけないと思うんですね。配って終わりというのじゃなくて、学校の授業でも取り上げて欲しいですね。
山本委員	そういった場合には、市の出前講座のように市から講師として訪問するようになるのでしょうか。
宮崎委員	そこはボランティアに入ってもらうんです。市ではなく、市民ボランティアに話してもらうのに意味があるんです。
山本委員	なるほど。
宮崎委員	条例策定に関わった人とか、思い入れのある方は大勢いらっしゃると思いますから、

	<p>募集すればきっと子ども達に話していただける方はいらっしゃいます。</p> <p>法人会では租税教室とあって、税についての授業をメンバーが学校に出向いてやっていますので、同じような形で授業に取り入れてほしいですね。子どもがこういう事を習ったよと言うと、親も興味を持つかもしれないのでね。また、将来的には子どもの意見が実際に取り入れられるようになってくると、子どもの時から市政にも関心を持つようになるんじゃないですかね。</p>
山本委員	<p>その授業をきっかけとして、子ども達にまちの将来とかいろんなことを議論できる機会を設けて、公の場で意見がどんどん言える人間に育ってほしいですね。</p>
事務局	<p>先程触れた総合計画策定の中で、先般市内の高校生に集まってもらってユースミーティングを開催して、まちの将来について議論してもらった機会を設けたようです。同じように小中学生でもそれぞれのレベルで、自分達のまちを考える機会を設ける事は可能だと思います。ただ、学校の授業が立て込んでいて、時間割に組み込めるかどうかは分かりませんが。</p>
守谷副委員長	<p>学校は授業数も増えて、ご承知のとおり文科省が土曜授業の検討を始めたりしていますので大変だとは思いますが、教材があれば分かりやすいですし、子どものユニークな発想を大人が聞くというのも大切です。やっていただいたらいいですね。こういうメニューがあるんだと提案していったら教育委員会でも検討するので、忙しそうだから無理だということじゃなく、提案していただいたら良いと思います。</p>
鈴木委員長	<p>日本人が発言しないとよく言われるんですが、大きな責任は大学入試にあると思うんですね。採点の効率性重視で、5択方式といわれる正解を選ぶ方式になっていて、特徴的、個性的な回答は不合格になるんですね。それから、小中学校の頃は授業中に発言しているんですが、高校になると発言しないで良いような授業になってしまうんですね。そういう意味では、入試が変わらないと変わらないと思うんですが、こういった地域の事を勉強しながら、そういう能力を身に付けてほしいですね。学校の授業に余裕が無いということですが、定期試験が終わった後、先生が採点で忙しい時期がありますので、学校とうまく調整することが出来れば、外部の方に協力いただいて地域の事を勉強する時間を取ることは可能ではないかと思います。</p>
守谷副委員長	<p>学校のことは全部学校に任せなくてもいいし、この審議会でも今議論している事などは市民、皆さんに関わる事ですから、公にして保護者にも公開して広く知ってもらって市民を巻き込んだ取り組みにすることが必要だと思います。担当課長同士だと、忙しいから無理だというような話になりがちだと思いますしね。</p>
宇高委員	<p>来年市制10周年になるんで、議会の企画で中学生の議会開催を予定してまして、今までだったらパターンは決まっていたんですが、今回は市内7中学から選ばれた代表の議員さんに、1日目はそれぞれ委員会に分かれてもらって、それぞれの学校とか学校周辺も含めて、まちの課題を話し合ってもらって、2日目には本会議場で議長を決めて本格的にやろうかという話をしてるんです。</p>
山本委員	<p>その様子をケーブルテレビで中継したら良いですね。</p>
宇高委員	<p>当然ですね。本物より中学生の方が人気があるかもしれません。</p>
鈴木委員長	<p>情報提供に関するところで、中学生議会の計画もあるということで、そういうものを盛り込んで子ども達にも住民自治について学習してもらおうという事、それから多様なメディアということでは、ケーブルテレビをもっと活用したらいいんじゃないかというご意見がありましたが、他にご意見はありませんか。</p> <p>それでは、1から4までのまとめられた案について、ご意見を出していただいたん</p>

	<p>ですが、3と4は一つにしたらというご意見もあったんですが、いろいろ伺っていると、情報提供については独自の工夫とか可能性もありそうなので残しておいて、こういう分け方で、それぞれに内容を深めていけばと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>全体を通してご意見ございませんか。</p>
守谷副委員長	<p>市民自治に関することの二番目、市職員の地域での積極的な活動とありますが、自身の仕事も忙しいし、給料にも反映しないといったところで、実際に市の職員全体としては意識がどうなのかなと思います。</p>
事務局	<p>これは1の1とも関連してくるんですが、地域コミュニティの活性化をこれから市が進めていこうとしている、地域の横の繋がりが希薄化してきているので、もう一度再生しようという事業に市が取り組んでいる中で、市の職員が地域活動に一切出てきていないのでは、事業を推進していく上での説得力がないと思うんです。ですから、職員がこの地域コミュニティ活性化事業の意義を十分理解し、また研修も積んで実際に地域で活躍することが必要だと思うんです。</p>
守谷副委員長	<p>その通りだし、地域で活躍する職員に対しては、それなりの評価をするようにしたら良いと思います。</p>
真鍋委員	<p>以前は、地域行事に職員が出てこないと言われていたんですが、最近はあまり聞かなくなりました。自治基本条例が出来て、協働のまちづくり、市民自治に向き合う職員ということになれば、地域のいろんな活動に参加することが必要だと思いますし、地域コミュニティ活性化についても、最初は地域の中でのコーディネーターとして市の職員が役割を果たさないといけなかなとも思います。何れにしても、市職員の一人ひとりが、自治基本条例の理念を理解する必要があると思います。</p>
宇高委員	<p>よくやっている人はたくさんいますよ。個人差があるんだと思います。</p>
宮崎委員	<p>職員の評価の話がでていますが、評価制度というのはここで提案していますので、市の職員も市民なので、同じように一般的な評価がされれば表彰されるでしょうし、役所の中での評価制度については、また別に考えていただいたら良いと思います。</p>
鈴木委員長	<p>地方行政の内容も従来はハードを整備していくことが中心だったんでしょうけど、震災後の整備は残っていますが、ある程度基本的なハード整備は出来たんだと思うんですね。そうすると、住民との関係をどう作っていくかという事が行政の中心になってくるでしょうから、市の職員の能力というか資質としても、法律に従って図面を描いて工事をするという仕事から、住民と対話の中で仕事をしていく能力が求められてくるんだろうと思います。</p> <p>それでは、提言の内容についてはこのような内容でよろしいでしょうか。</p> <p>そうしますと骨格はこれで、今日皆さんから出されたご意見を付け加えていただいて、内容をもう少し具体的に書いていただくということ、それからこれは来年の6月までに完成という事ですから、それまでに意見の追加は出来るということですね。</p>
事務局	<p>はい、事務局にお寄せいただきましたら、今日出していただいたご意見と一緒に提言の最終案に盛り込みたいと思います。それから、今回の委員会で今年度の審議は終了という事になります。新年度の5月頃に提言を完成させまして、6月には市長に提出したいと考えています。</p>
鈴木委員長	<p>それでは、今日予定していました審議事項につきまして、1の市民自治と協働によるまちづくりの推進に向けての提言（案）につきましては議論をしていただきましたが、その他事務局で準備している議題はありますか。</p>

事務局	時間がございましたら、市政の情報発信について他市の例なども見ていただきながら、ご意見を賜ろうと考えていましたが、審議事項1の中で十分ご審議いただきましたので、事務局からはその他議題はございません。
鈴木委員長	委員の皆様からその他ございませんでしたら、第5回市民自治推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。